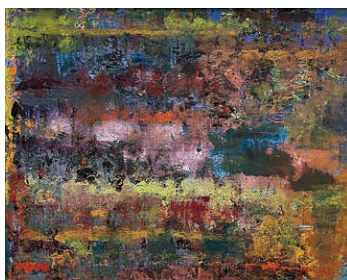
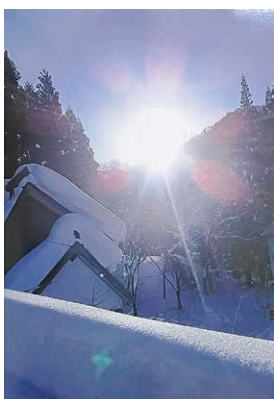
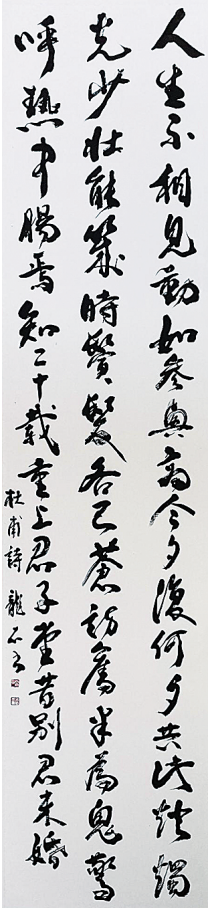
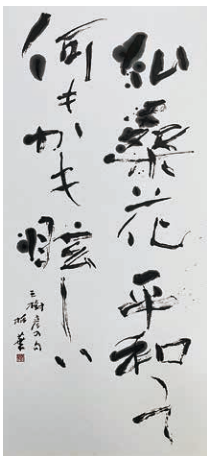
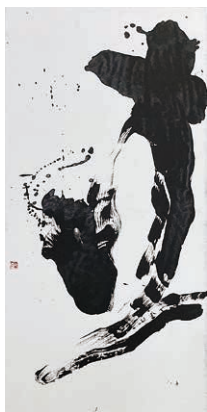
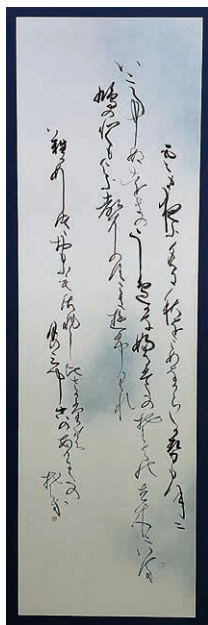


議会だより



第53回南魚沼美術展覧会に湯沢町から出品された作品

もくじ

令和2年度決算……………	P 2
決算審査特別委員会…	P 4
監査委員報告……………	P 6

一般会計補正予算………	P 7
開会中の常任委員会…	P 9
一般質問……………	P 11

閉会中の常任委員会…	P 20
議員全員協議会……………	P 23



9月定例会は「決算議会」ともいわれています。前年度の決算について審査し、認定しました。

令和2年度

決算

議会がチェック!
町の家計簿

歳入 (町に入ったお金) 91億3,456万円

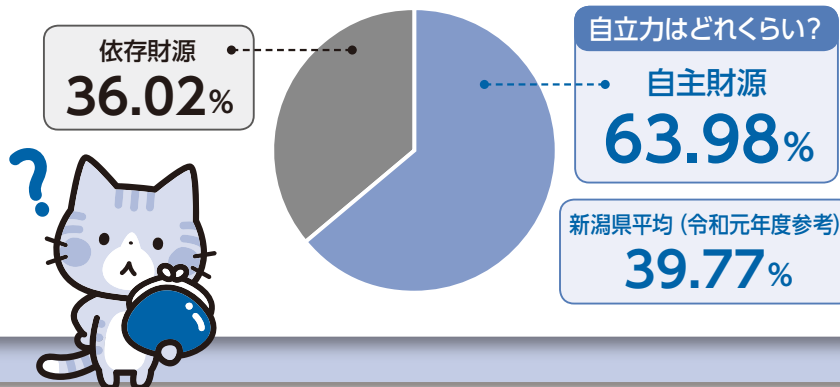
自主財源	町 税	町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税	36億2,345万円
	繰越金	前年度決算の剰余金として繰越されたもの	5億6,227万円
	寄付金	一般寄附、ふるさと納税	4億9,005万円
	諸収入	貸付金元利収入、雑入など	1億7,664万円
	財産収入	町有地などの貸付収入、基金利子、配当収入など	1億3,931万円
	その他	分担金・負担金、使用料・手数料、繰入金	8億5,249万円
依存財源	国庫支出金	国からの負担金、補助金、委託金	17億9,365万円
	県支出金	県からの負担金、補助金、委託金	3億 890万円
	地方交付税	普通交付税、特別交付税	3億8,241万円
	町 債	建設事業等の財源としての借入金	5億1,352万円
	地方消費税交付金	地方消費税のうち市町村分	2億 589万円
	地方譲与税	国税として徴収し一定基準に基づき譲与されるもの	5,814万円
	その他	各種交付金	2,784万円

歳出 (町が使ったお金) 82億6,430万円

総務費	一般的な事務や政策、財産管理、選挙、徴税など	23億8,161万円
土木費	道路、河川、公園などの整備と維持管理、除排雪など	17億7,502万円
民生費	障がい者や高齢者の福祉、子育て支援など	11億2,436万円
衛生費	ごみ処理などの環境衛生、疾病予防、健康増進など	8億2,296万円
消防費	消防や救急、災害対策など	4億4,411万円
教育費	学校教育、生涯学習など	4億1,299万円
商工費	商工業、観光振興など	4億7,771万円
公債費	地方債の元利償還金	3億5,345万円
農林水産業費	農林水産業の振興、有害鳥獣対策など	1億3,825万円
その他	議会費、労働費、災害復旧費など	3億3,384万円

自主財源比率とは

地方税、使用料および手数料など、地方公共団体が自主的に収入とすることができる財源の比率で、行政活動の自主性と安定性の尺度ともいわれます。(町債は除く)



令和2年度 特徴的な支出



ロープウェイ施設管理
1億3,861万円



湯沢こころのふるさと基金事業（ふるさと納税）
6億6,209万円



共同浴場管理運営指定管理料
4,105万円



DMO 設立支援
550万円



湯沢町観光協会補助金（運営費、事業費）
1億407万円



除雪対策費（除排雪、パトロール等）
4億2,558万円



城平線跨線橋補修、消パイ打替
1億4,955万円



災害復旧費（古野蓬線、かぐらスキー場線、湯沢高原等）
2億5,869万円

令和2年度

決算審査 特別委員会

9月14日～17日



特別委員会委員長
佐藤 守正

特別委員会 審査結果

● 一般会計決算 ……………

全員賛成で認定

● 国民健康保険特別会計決算 ……………

全員賛成で認定

● 後期高齢者医療特別会計決算 ……………

全員賛成で認定

● 介護保険特別会計決算 ……………

全員賛成で認定

● 下水道特別会計決算 ……………

全員賛成で認定

● 水道事業会計決算 ……………

全員賛成で認定

● 病院事業会計決算 ……………

全員賛成で認定

総務部

Q 湯沢温泉事業有限公司が、源泉の管理を含め温泉の集中管理を行っている。入湯税条例では源泉の保護も課税の目的とされているが、条例の見直しは必要ないか。

A 湯沢温泉事業との契約では、源泉の改良は事業者が行うことになっているが、多額な費用が必要になった場合はどうするのか、株主総会で

協議されている。

入湯税は観光や源泉保護等のための目的税であり、町が保有する源泉について何らかの予算措置が必要となった場合は充当することも可能である。条例改正は必要ない。

Q 町有貸付地の滞納分について、不納欠損の処理はできないのか。

A 未収金の多くは過去のものだが、公債権である税の滞納とは違い私債権であるため、町の判断だけでは欠

損処理はできない。

Q 電源立地地域対策交付金、大規模発電用施設立地地域振興事業の充当先は。

A どちらも一般財源ではあるが、電源立地地域対策交付金は保育士の人件費、大規模発電用施設立地地域振興事業はゴミの収集運搬費に充当。

Q 移住・定住促進事業の家賃補助について、2年間の交付期間が経過した後に転出の心配はないのか。

A ほかの補助事業でも期限は設けられている。移住のきっかけとしてもらうための制度であり、来てよかったと思ってもらえるよう、移住した方のフォローも行っていく。

子育て教育部

Q 遠距離通学費補助金の対象人数は。

A 小学校113名、中学校14名。

Q 購入した写真データ（湯沢の古写真）について、一般への貸し出しは行わないのか。

A データの公開等は考えていない。町の財産として購入したものであり、慎重に取り扱いたい。

Q 正職員の保育士と、会計年度任用職員の業務の違いはあるのか。

A 正職員は全員が幼稚園教諭と保

育士資格の両方を持っている。会計年度任用職員は免許や資格を持っていない職員もいる。

会計年度任用職員もクラス運営の中で一緒に仕事をしたり、配慮が必要な園児への加配としてついてもらったりしている。

地域整備部

Q 臨時道路除雪事業の内容は。

A 除雪事業に対する通常の補助とは別に、豪雪に伴い臨時的に補助金が交付されたその事業。

Q 安全性が確保できず、公園の遊具が撤去されている。子どもたちが外で遊べる環境を整えるべきと思うが、改良された安全な遊具の設置を検討できないか。

A どこかで事故が起きると点検の基準が見直され、撤去が必要となる場合もある。町内会長などの意見も聴きながら、できる範囲で設置できるように検討したい。

Q 東口駅前広場に導入した駐車場管理システムが有効であれば、ほかでも活用できると思うが、利用の実態はどうか。

A 駐車場の利用台数は月に8,000台から1万台。そのうち有料となるのは500台程度。詳細は後ほ

ど資料を提供する。

下水道特別会計

Q 一般会計からの繰入れが増額となっているが、今後の見通しは。

A 使用料収入の減少により、令和2年度決算では一般会計繰入金が増加した。繰入金を減らしていけるよう計画を立てている。

水道事業会計

Q 魚野川伏流水取水施設の災害復旧工事が完了した。今後の見通しは。

A 台風19号と同程度や、それ以上の災害が発生しないとは限らないが、湯沢砂防が上流での整備を行うという話も聞いているので、当面は問題ないと思っている。

税務町民部

Q 滞納管理システムとは、どのようなシステムか。

A 総合行政システムと連動して滞納に関する情報を管理している。未納明細や差し押さえ調書の作成、処分の状況の管理、延滞金の計算などを行っている。

国民健康保険特別会計

Q 保険給付費が減少しているが、新型コロナウイルスの影響はあったのか。

A 令和2年度は受診控えがあり、レセプトの件数も減少。令和3年度

に入って状況は戻りつつある。複合的な要因があると思うが、新型コロナウイルスによる影響が大きいと思う。

産業観光部

Q 山鳥原公園の利用状況は。活用のための今後の方針などはあるのか。

A 指定管理者が山野草園や駐車場の管理を行い、トレッキングの休憩の拠点としても利用されている。大規模な誘客を見込んだ施設ではないが、自然観察のツアー等にも適した場所であり、地域振興のためにも今後の活用を検討していきたい。

Q 霊園管理について、墓じまいの案内や永代供養等も検討する必要があるのでは。

A 利用の増減はあるが、連絡がつかない方は1件だけ。引き続き検討していきたい。

Q 資源ごみの回収には、ホテルや旅館、マンション等も含まれているのか。

A 一般廃棄物は市町村、事業系廃棄物は事業者の責任で処理されているが、事業規模によっては家庭ゴミとの区別が難しい。集積所に出されたものは町が回収している。

健康福祉部

Q 単位老人クラブは何団体あり、いくら補助をしているのか。

A 11団体あり、1クラブあたり3万4,000円補助している。

Q 緊急通報体制整備事業とは。

A 見守りが必要な独居老人に、通報システムのための機器を貸与している。

Q 魚沼地域医療連携ネットワーク（米ねっと）は現状、どうなっているのか。

A 魚沼圏域5市町村で構成する協議会で運営している。医療機関の連携のほか、薬局や介護事業所とも連携がとれるよう、システムを構築している。

介護保険特別会計

Q 予防事業については、新型コロナウイルスの影響で実施できなかったものもあると思うが、「お風呂で元氣パワーアップ倶楽部」の参加人数が少ない。訪問支援相談事業は実績がない。どのような状況か。

A 声かけはしているが、利用者が増えていない。訪問支援相談については保健師が地域担当制となっているため、事前に対応できている。

病院事業会計

Q 一般会計からの補助金が、監査の報告書と一致しないのでは。

A 監査報告に記載された金額は、収益的収入の一般会計負担金と補助金を足したもの。

町長への総括質疑

Q 敬老祝い金は、お祝いとしては金額が少なすぎるのではないか。

A 88歳で3,000円、90歳で1万円をお祝いとして渡していたが、若いうちにもらえたほうが嬉しいという意見があり、88歳と90歳を替えたという経緯がある。

Q 秋桜マラソンは事務事業評価では廃止とされているが、継続は考えていないのか。

A できることなら、新型コロナウイルス収束後はやっていきたいと思うが、費用対効果など、これまでの経緯も踏まえて考えていきたい。

令和2年度決算 監査委員報告

代表監査委員
野上新平議員選出監査委員
並木利彦

一般会計・4特別会計

総括

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、誤りはない。

また、予算の執行及び関連する事務処理は、おおむね適正に行われている。

基金の運用状況

関係帳簿等と照合した結果、誤り

はない。

また、基金の運用状況は妥当である。

企業会計

水道事業会計

新型コロナウイルスの影響に伴う観光客の減少等により、年間総有収水量が減少。給水収益の増加を見込むことが困難な状況。

今後も施設の更新や修繕を計画的に行い、新たな滞納が生じないよう使用料の徴収対策に取り組み、水道事業の健全な運営に努めてください。

病院事業会計

指定管理者との協定に基づき、前年度の経常損失3,666万4,000円を補填したほか、新型コロナウイルスの影響による収益の悪化を考慮し、9月末時点での経常損失の1/2にあたる2,500万円が一般会計からの繰入金により補填された。病床転換を行い、収益の低下が抑制され、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う受診控えなどにより、患者数は減少。

今後も安定した医療提供体制が確保されるよう指定管理者と連携し、病院運営にあたってください。

審査意見

一般会計

(事務事業の執行にあたっての意見)

町税及び各種料金等における収入の確保

税収が通減傾向のなかで、現年分の町税は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う徴収猶予により徴収率が低下した。

今後も適正な課税と徴収により徴収率の向上に努め、特に現年分は新たな未納が発生しないよう、確実な収入の確保を図ってください。

歳入における滞納

滞納の解消は町税に限らず、国民健康保険税や介護保険料などの特別会計、その他の歳入科目にも共通した重要課題。不公平感を増幅させ、納税意欲の低下を招かないよう、面会や臨戸の実施など計画的に現地に赴き丁寧な説明等により、納税者との信頼関係を築きながら滞納の解消に努めてください。

正規に納付している者との公平性

を確保し、不納欠損は今後も関係法令等を遵守し、適正な事務処理を行うよう心掛けてください。

財政の硬直化と事務事業の見直し及び適正な事務処理

財政調整基金の残高も2億8,000万円減少しており、事業の拡充や新規事業のための財源の確保が困難となり、懸念される。安定的な財源の確保を図り、経常経費削減のため、統廃合を含めた既存事業の見直しについても検討してください。

また、事業の実施は、効率的な予算の執行と法令遵守を意識した適正な事務処理が徹底されるよう、予算執行説明会等でそれぞれの職員に周知してください。

新型コロナウイルス感染症に伴う行財政への影響

ワクチン接種は順調に進み、大規模な感染拡大は発生していない。しかし収束は見通せない状況。

今後も感染対策や経済的な支援などが必要なことが見込まれる。国や県の動向を注視し、的確に対応してください。

8月臨時議会

8月24日



専決処分

一般会計補正予算(第4号)

就労者対象ワクチン接種事業、庁舎のエアコン改修等のため685万円を追加し、予算の総額を74億9,645万円とする。

賛成全員

↓承認

議案 一般会計補正予算(第5号)

台風19号で被災した町道古野蓬線の災害復旧工事について、品質の安定した購入土での対応が必要となったため4,600万円を追加し、予算の総額を75億4,245万円とする。

賛成全員

↓可決

9月定例会

9月7日

専決処分

一般会計補正予算(第6号)

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金のため2億6,140万円を追加し、予算の総額を78億384万円とする。

賛成全員

↓承認

令和3年度

一般会計補正予算審査特別委員会

9月7日



委員長
和田 一郎

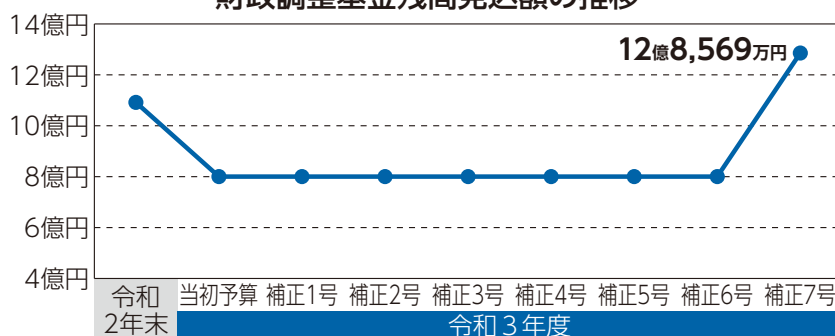
第7号 総額3億5,904万6,000円を追加、総額を81億6,288万5,000円とする

賛成全員 → 可決すべき

歳入		歳出	
地方特例交付金	200万円	公共施設等総合管理計画改定	268万円
地方交付税	8,348万円	役場庁舎屋上防水改修	230万円
地方創生臨時交付金	1,294万円	財政調整基金積立金	19,305万円
低所得の子育て世帯生活支援特別給付金	150万円	移住・就業等支援事業補助金	220万円
農村地域防災減災事業補助金	600万円	児童クラブ等新施設建設箇所支障木伐採	250万円
観光振興事業補助金	592万円	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金	150万円
移住・就業等支援事業補助金	165万円	赤岩用水路基本設計	700万円
きのこ王国支援事業補助金	160万円	きのこ王国支援事業補助金	160万円
介護保険特別会計繰入金	692万円	事業者向け抗原検査キット	1,300万円
財政調整基金繰入金	△ 29,236万円	商品券発行	6,750万円
繰越金	38,810万円	カルチャーセンター設備改修	500万円
臨時財政対策債	14,008万円	東口駅前広場冬期交通整理	240万円
その他	122万円	公民館消雪井戸洗浄ポンプ入替	480万円
計	35,905万円	旧布場スキー場崩落箇所復旧	4,150万円
		南魚沼市委託料(消防、ごみ処理等)	△ 584万円
		その他	1,786万円
		計	35,905万円

財政調整基金とは、年度間の財源の変動に備えて積み立てる基金です。支出に対して収入が不足する場合は基金から繰入れ、決算による剰余金など財源に余裕がある場合は基金に積み立てます。

財政調整基金残高見込額の推移



主な質疑

Q 東口駅前広場に駐車場管理システムが導入されたが、駐車料金の未払いはあるか。交通整理を付けることで未払いは減るのか。

A 30分を超過すると有料となるが、未精算の車両もある。1年経過していないため集計はできていないが、夏と冬では未精算となる割合が異なっている。

Q 雪下ろし安全対策支援事業について、要援護世帯の除雪の実態や、業者へ依頼している件数等は把握しているか。

A 件数までは把握していない。

Q 商品券の発行は1人あたり5,000円とのことだが、金額についてほかに意見はなかったのか。

A 金額についてはさまざまな議論があったが、5,000円ということになった。

Q 商品券発行事業はなぜこの時期になったのか。

A 夏から冬への端境期に向けて、町内消費により経済活動が盛んになるよう、生活支援と経済対策を併せ持った商品券事業を行うこととした。

Q 今回の商品券発行は、どの程度の経済対策になると考えているのか。宿泊施設にはお金が回っていない。

A 町が行う経済対策として何ができるかを検討し、商品券発行事業となった。これまでの傾向を踏まえ、飲食・宿泊券と共通券の割合を決定した。

町にできること、県にはたらしめていくことを考え、県には宿泊キャンペーンの再開などをお願いしていきたい。

Q 老人施設等入所費が増額となった要因は。

A 当初は措置費負担金が運営費を上回っていたが、措置人数の減により運営費が措置費負担金を上回ったため。

Q 後期高齢者医療事業費について、前年度の精算による負担金の増額とは。

A 一人当たり医療費の増により、療養給付費負担金が増額となった。

Q 可燃ごみ処理、不燃ごみ処理が増額となった要因は。

A 処理手数料の減により収入が減ったため、運営費負担が増えた。

Q 事業者向け抗原検査キットは、どのような配布を予定しているのか。

A 町内にある約900の事業所すべてに希望をとり、配布先を調整する。

補正予算 反対討論

並木利彦

今回、商品券・プレミアム券を発行することは良いと思うが、今まで通りの商品券・プレミアム券であれば、なぜ6月の補正予算に計上しなかったのか。6月定例会から9月定例会までは3か月も期間があった。

過去にも商品券・プレミアム券は発行され、そのときの湯沢町のお金の流れはデータとして執行部側は持っているはず。商品券・プレミアム券を6月に発行するのと9月定例会後の発行では、湯沢町の経済状況が随分と違っていると思う。本当に困っている人のためになるだろうか。本当に困っている人がこのプレミアム券を買えるのだろうか。

比較的、新型コロナ禍において被害を受けていない人にはいいか

Q 旧布場スキー場崩落箇所の復旧工事は、適切な時期に発注可能か。

A 地元からは早期着手を要望されている。詳細設計が終わったら工事の契約を行い、来年度まで2か年の継続費として実施する。

もしないが、中小の宿泊施設は夏季宿泊において多大なダメージを受けている。これから再開するGOTOトラベルも上限1万4,000円がある限り、中小の宿泊施設には宿泊は期待できない。

11月、宿泊施設は冬季の準備をしなければならぬが、今のままでは資材を買うお金がない。この今回の商品券・プレミアム券も大事だが、国や県の事業では手の届かない施設のための対策を、ぜひとも実行していただきたい。未来への投資をぜひともやっていただきたい。

行政側が、自然淘汰であるからしょうがないということであれば諦める。

開会中の常任委員会審査

9月7日

総務文教常任委員会

委員長 岸野雅人

陳情 辺野古新基地建設の中止

と、普天間基地の沖縄県外・
国外移転について国民的議論
を行い、憲法に基づき公正か
つ民主的に解決するべきとす
る意見書の採択

可否同数(3:3)

委員長の裁決権により

賛成多数 ↓ 採択すべき

陳情 沖縄戦戦没者の遺骨等を

含む土砂を埋立てに使用しな
いよう求める意見書の採択

賛成全員 ↓ 採択すべき

陳情 コロナ禍における私立高

校生の学びを保障し私立高校
の教育環境整備をはかるため、
私学助成増額・拡充を求める
意見書の採択

賛成多数(4:2) ↓ 採択すべき

生活福祉常任委員会

委員長 高橋政喜

議案 湯沢町税条例の一部改正

たばこ税の税率改正及び加熱式た
ばこ・紙巻きたばこの本数への換算
方法を段階的に改める。

賛成全員 ↓ 可決すべき

議案 令和3年度国民健康保険

特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算に56万9,000円
を追加し、総額を11億4,957万
円とする。繰越金の確定と当初賦課
の確定に伴う補正。

賛成全員 ↓ 可決すべき

議案 令和3年度後期高齢者医

療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算に139万2,00
0円を追加し、総額を1億1,47
6万9,000円とする。繰越金の
確定に伴う補正。4月・5月に収入
とした保険料を、今年度の負担金と
して広域連合に納付する。

賛成全員 ↓ 可決すべき

議案 令和3年度介護保険特別

会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算に5,441万2,0
00円を追加し、総額を9億6,4
17万7,000円とする。繰越金
の確定、給付費の精算等の補正。

Q 介護保険事業計画と基金残高は、

A 令和3年度から第8期計画の計
画期間に入っている。必要とされる
給付費の見込みから保険料を算定し、
2年目・3年目には基金を取り崩し
て運営するよう計画を立てている。

賛成全員 ↓ 可決すべき

議案 令和3年度病院事業会計

補正予算(第1号)

収益的収入及び支出を1万5,0
00円増額、資本的収入及び支出を
400万円増額する。当初予定して
いなかった救急処置室のエアコン更
新、予算の不足が見込まれる検査室
等のエアコン更新及び蒸気ボイラー
更新のため工事請負費を増額する。

賛成全員 ↓ 可決すべき

請願 コロナ禍に苦しむ人々に

食料を支援する施策を求める

請願

長期化するコロナ危機の中、営業
自粛による経営危機や解雇などに
よる、食糧を支援することすらまならないなど困窮する人々に対して、食料を支
援する施策を講じることが求められる。

賛成多数(5:2) ↓ 採択すべき

産業建設常任委員会

委員長 田村計久

議案 令和3年度下水道特別会

計補正予算(第1号)

歳入については、令和2年度決算
に伴い、基金繰入金を1,431万
6,000円減額し、繰越金を1,7
32万8,000円増額する。また、
県道改良工事に伴う公共樹などの移
転補償料として、雑入を200万円
増額する。歳出については、県道改良工事に
伴う公共樹の移転費用として、公共
建設費を500万円増額する。Q 公共樹の移設は、どこで行われ
るのか。A 堰場町内2箇所と熊野の交差点
を予定している。

賛成全員 ↓ 可決すべき

議 員 表 決 結 果 報 告

令和3年9月定例議会

- ・採決結果の記載方法（可＝賛成多数で可決・採択等の場合：否＝賛成少数で否決・不採択等の場合）
 ・表決結果の記載方法（議員個々の賛否：賛成＝○・反対＝×・欠席＝欠）：議長は採決に参加できません

提 出 者	議 案 名	採 決 結 果	渡 辺 千 恵	和 田 一 郎	南 雲 好 幸	並 木 利 彦	高 橋 政 喜	岸 野 雅 人	関 田 忠 夫	宮 田 眞 理 子	田 村 計 久	佐 藤 守 正	白 井 孝 雄
8月議会	町長提出 令和3年度一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度一般会計補正予算（第5号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月定例会	町長提出 令和3年度一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町総合計画審議会委員の委嘱	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育委員会委員の任命	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町税条例の一部を改正する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町長提出 令和3年度一般会計補正予算（第7号）	可	○	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○
	令和3年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町長提出 令和3年度介護保険特別会計補正予算（第2号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度下水道特別会計補正予算（第1号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町長提出 令和3年度病院事業会計補正予算（第1号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度一般会計決算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
	令和2年度国民健康保険特別会計決算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度後期高齢者医療特別会計決算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町長提出 令和2年度介護保険特別会計決算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度下水道特別会計決算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町長提出 令和2年度水道事業会計利益の処分及び決算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度病院事業会計決算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	請願・陳情 コロナ禍に苦しむ人々に食料を支援する施策を求める請願	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情	可	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	×
	沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書の採択を求める陳情	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	コロナ禍における私立高校生の学びを保障し私立高校の教育環境整備をはかるため、私学助成増額・拡充を求める意見書の採択を求める陳情	可	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
議員提出	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方財源の充実を求める意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会提出	コロナ禍に苦しむ人々に食料を支援する施策を求める意見書	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	×
	沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	コロナ禍における私立高校生の学びを保障し私立高校の教育環境整備をはかるため、私学助成増額・拡充を求める意見書	可	○	○	欠	○	○	×	×	×	○	○	○

町政を問う

南雲 好幸 12
 Q 新型コロナウイルス禍、ICT教育活用の準備は進んでいるか

岸野 雅人 13
 Q 「たすけあい食堂」お手伝いを

田村 計久 14
 Q フジロック開催に伴う町民の『安全、安心』、町長の説明は十分であったか

高橋 政喜 15
 Q 湯沢町起業支援補助金の効果・効率の総括

渡辺 千恵 16
 Q 総務省のプロジェクトマネージャー制度の活用予定は

宮田 眞理子 17
 Q 脳CT検査・動脈エコー検査の助成をせよ

佐藤 守正 18
 Q 新型コロナウイルス感染者に対する町の対応は

和田 一郎 19
 Q 観光まちづくり機構との協力・連携体制をどのように考えるか

Q 新型コロナウイルス禍、ICT教育活用の準備は進んでいるか



&

なぐも よし ゆき
南 雲 好 幸 (文責)

A 家庭での端末使用について検討したい



質問

3月定例会一般質問の教育長答弁で、「長期休校の可能性は高くないと考

える。学級閉鎖の可能性は低いとは言えない。工夫しながらリモート授業を検討できる」とのこと。

その後、休校や学級閉鎖に備えて、ICT教育活用の準備は進んでいるか。

長弁
教育答

自宅療養中の生徒が授業の様子を視聴するなど、少しずつ活用を図る中で教師のICT活用力と児童・生徒の端末操作の技能を伸ばし、家庭の通信環境に関係なく行える学習を考察。

日記の作成、学校での動画を再生し復習、自宅周辺の動植物の撮影など、端末を持ち帰って行えるよう利用の決まりを含めた整備を進め、その後、相方向通信での端末使用を検討したい。

・ICT教育とは
Information and Communication Technologyの略。情報通信技術を意味し、文科省によりパソコンやタブレットを教育現場で活用した取り組みの総称です。

Q

保小中一貫教育校として、
町民が共有する合い言葉・教育目標を示してほしい

A

町民と共有できる
キャッチフレーズを発信したい

質問

湯沢学園は、どんな一貫教育校を作るか検討し、コミュニティ・スクールとなった。開校して約7年半、町民として、どんな保小中一貫教育の学校なのか言えない。

未来を担う子どもたちの教育を具体的に示すことは、私たち町民の希望にもなる。町に一つしかない町立の学校。「湯沢学園は、こういう教育の学校だ」と町として宣言できないか。

答弁

湯沢学園開設に向け、卒業する子どもの目指す姿を「湯沢町を誇りに思い次代を担う、たくましく生きる子ども」を定め、町の教育方針として「知・徳・体の調和の取れたたくましく生きる子ども」、校種間連携による円滑な学校教育、「地域に愛され地域で育てる学校」が建

てられ、湯沢学園の教育目標として「人を想い、我を磨く」が設定された。

なしのキャリア教育と特色ある活動により、自立できる子どもたちを育成したい。これらに基づき、町民に共有されるようなキャッチフレーズを発信したい。

学力向上は、全国学力テストで、全国・県平均を安定的に上回ることで掲げられている。上回った年度もある。今後も学力向上に取り組む。マグナとの交流により国際社会で活躍できる生徒の育成、挨拶運動、おもて



湯沢学園ランドデザイン



Q 「たすけあい食堂」お手伝いを

きし の まさ と
岸 野 雅 人 (文責)



A できることを行って 支えていく

《たすけあい 食堂》

週1食の提
供、高校生以
上300円。

民間の自主的
な活動、地域
おこし協力隊
も参加。こど
も食堂より広
範囲で、老若

男女あらゆる方を分け隔てな
く受け入れる。

他の活動資金は、寄付や野
菜など持ち帰りの際のお気持
ち。会場を無償でお借りした
り、余分な野菜を持ち寄って
もらったりで維持。

やがて野菜は採れなくなり、
お米や肉類等、どうしても購
入が必要な食材の調達が課題。
※会場は、上中「サンサンユ
ザワ」さんから、9月以降
「レジャープールオーロラ」
2階の食堂へ。

質問

この活動が途絶えるの
は大変残念である。行
政として、公営施設の利用や
国の制度利用、何らかの支援



など、具体的に可能な協力に
ついて相談をされてはどうか。

答弁

利用者には好評と聞い
ている。会場は企画政
策課が相談を受けている。食
材は国の支援策への申請をサ
ポートする。その他、できる
ことがないか検討していく。

質問

この活動は、民間が行
う「君と一緒に暮らす
町」の良き実践例と感じた
(目指す将来像の議論は別と
して)。行政も民間も興味を
もってもらい、少しずつ拡大
しながら継続されることを
願っている。

冬の除雪・交通手段など
課題もある。行政だからでき

る分野もあると思う。個性や
長所が失われないよう、見
守ってもらいたい。

答弁

町として、できること
を行って支えていく。

Q

町の温泉井戸、安定供給に
不安はないか

A

平成18年から、
民間会社の集中
管理。収入は一
般財源。不安が
あるとは聞いて
いない



諏訪源泉

Q

あなたの「政治理念」は

A

町民の命と暮らしを守り、政策
実現によって、町民の安全安心
を図り、町民の暮らしを豊かに
して、町民や来訪者の笑顔を実
現し、町を発展させる

Q フジロック開催に伴う町民の『安全、安心』、町長の説明は十分であったか



&

たむらかずひさ
田村計久(文責)

A 言葉不足だとすれば、今後検討したい



質問

関東圏に緊急事態宣言が発令される中で開催されたフジロック。関連事業者に対してはコロナ対策など多くの情報が出されたが、6月に開催を後押しするとして町長から、一般町民に対しては何も情報提供がなされなかった。

8月8日の広報ゆざわで主催者の説明、回覧で産業観光部がフジロックでのコロナ対策の説明。町長のコメントは開催2日前の8月18日。しかも町民に理解と協力を求めるものではなかった。

町長は町民の『安全、安心』に答えていない。

答弁

感染が拡大する中、町の経済対策として開催支援に取り組み、町民の『安全、安心』、命を守るために国や県、医療関係機関などとギリギリまでイベント開催に係る感染症予防対策の準備を進めてきた。

情報提供の在り方、町民に対する私の言葉が足りなかったとすれば今後検討したい。

長期化する新型コロナ感染症、町の経済と町民支援策はないのか

質問

厳しい経済状況の中、各議員から問われている事業者や町民に対する支援策、昨年度の支援から1年が過ぎた。財政状況も安定しているの、早急に対策を。

答弁

1人につき5,000円の商品券とプレミアム商品券を発行し、家庭と経済を支援しながら、冬季に向けたコロナ対策を検討していく。

湯沢町観光まちづくり機構(DMO)の今後について

質問

2年間1,100万円かけて設立したDMO。町の補助金は年間8,000万円、観光協会が移行しただけにしか見えない。

必要。

- ①目標の自主財源での運営
- ②地区観光協会の令和4年統合
- ③雪国観光圏との関係

など課題が多い。先が見えないなか、設立の責任は町にあるが。

答弁

①今年設立ということ。で収益事業など決まらな。しばらくは支援が

童画館と図書館の新設を

質問

平成29年、任期中に童画館の建設を明言したが頓挫して以来、発言が後退

答弁

童画館の建設は検討中。基金積み立ての予定はない。図書館は公民館に図書室があるし、魚沼市や南魚沼市の図書館が利用できる。

している。

童画館と図書館は一つの建物で建設し、町の歴史と文化の基本として町づくりを進めるべきで、再度の基金積み立てはできないかがう。



旧湯沢小学校解体



Q 湯沢町起業支援補助金の効果・効率の総括

&

たか はし まさ き
高 橋 政 喜 (文責)



A 町税を投入している。起業後の観察も必要



湯沢町商工会

質問

平成26年から始まった起業支援補助金事業も令和4年度で終了。現在までの支出総額1,316万9,000円。今日、不透明な起業者もいる。

湯沢町起業支援補助金交付要綱第1条は「チャレンジする意欲的な起業及び新規事業

参入を支援し、新たな需要や雇用の創出を図ることをもって、湯沢町全体で強い経済を取り戻すこと」を目的とする。振り返ってみてどう思うかがうかぶ。

答弁

既存の企業だけでなく、新たな起業を積極的に

支援する必要があるとの考えから創設した補助事業であり、その考えは今でも変わっていない。

質問

補助金交付の基本方針では、補助金交付は透明性を確保し、効果的・効率的な運用を図るとあるが、うかがう。

答弁

町の税を使って起業している観点から、経過を見る必要がある。

Q

フジロック前の関係者へのワクチン接種は

A

国から県への追加配分があり

質問

新潟県との調整の結果、若干のワクチン供給が可能と回答があったとのこと。協議した県の部署は。ファイザー、モデルナ、どちらのワクチンで交渉したのか。国から県へは要望を満たすだけの供給があったのか。湯沢町は県にワクチンの請求をしていたのか。

答弁

県の担当は医療調整本部。ワクチンはファイザー社製。供給は県の要望を下回った。希望登録はしていない。

質問

就労者ワクチン接種は、フジロック関係者だけか。

答弁

フジロック関係者だけではない。

Q

湯沢町新型コロナウイルス感染症対策本部とは

A 学園や町で感染者が発生した場合

質問

対策本部とは、どのような会議をされているのか。招集部署は。

答弁

湯沢学園や町で感染者が発生した場合や、町

内でクラスターが発生した場合は町長を本部長とし、副町長、教育長、各部長、議事事務局長、消防署長、団長等の2名。



フジロックフェスティバル

質問

就労者ワクチン接種の業種別接種状況は。

答弁

サービス業296人、卸売・小売・飲食業87人、建設業85人、金融・保険業6人、運輸・通信業20人、不動産業11人、製造業9人、公官庁62人。

Q 総務省のプロジェクトマネージャー制度の活用は



&

わた なべ ち え (文責)
渡 辺 千 恵

A

観光分野の人材を検討中



地域プロジェクトマネージャーの創設 ※令和3年度より

○ 地方公共団体が重要プロジェクトを実施する際には、外部専門人材、地域、行政、民間などが連携して取り組むことが不可欠だが、そうした関係者間を橋渡ししつつプロジェクトをマネジメントできる「ブリッジ人材」が不足。そこで、市町村がそうした人材を「地域プロジェクトマネージャー」として任用する制度を創設。

イメージ

★ブリッジ人材が存在しない場合…
・コミュニケーション不足から混乱が生じ、関係者がお互いに不信感

★地域プロマネ任用により…
・多様な関係者間を調整、橋渡し

⇒プロジェクトの実感があがらない状況に
⇒プロジェクトを着実に成果へつなげる！

制度概要

★人物像
・地域の実情の理解、専門的な知識、仕事経験を通じた人脈、受入団体及び地域との信頼関係 etc
⇒地域おこし協力隊OB・OG、地域と関係の深い専門家 等

★地方財政措置
・地域プロジェクトマネージャーの雇用にかかる経費を対象に、650万円/人を上限に特別交付税措置
・1市町村あたり1人、1人あたり3年間を上限

★地域要件
・3大都市圏内又は3大都市圏外都市地域から、条件不利地域へ住民票を異動（地域おこし協力隊と同様）
・ただし、現地の協力隊から任用される場合には移住は求めない

質問

地域おこし協力隊の取り組みを始めて5年。これまでに任期を終えた隊員で湯沢に定住したり、起業している方はいるのか。

3年の任期が終わっても湯沢に定住していただくためには、トータルマネジメントをする方が必要。地域・行

答弁

政・民間の関係者をつなぎ、調整や橋渡しをするために、総務省プロジェクトマネージャー制度を使うのも選択肢の一つではないか。

地域おこし協力隊に参加された方は、この5年で22名。起業した方は1名、湯沢に就職した方1名、在任中に商品開発した方が1名。なかなか定着しないのが現状。

プロジェクトマネージャー制度の活用を、観光や地域おこし協力隊のマネジメントなどを含め検討していく。

質問

湯沢学園7年生（9年生（中学生）のクロカイン授業の復活を

やめる理由は、
①保護者の金銭的負担軽減

軽減

②教科担任制のため、2時間の連続授業が組めない
③少雪のため、できないことがある
④中学生を指導できる教員が常に配置されない
とのことだが、今までできて、できないことはないと考え。

金銭的負担などは、湯沢で一つの学園なのだから町が協力できるはず。そのほかの理由についても解決方法があるはず。

雪国湯沢町ならではのスキー授業をなくすべきではない。復活させてほしい。

長
教
答
弁
期の子どもには難しい。また教員の負担が大きいとの理由など理解できるので、教

育委員会としてはクロカイン授業廃止を認めている。

新型コロナウイルスの感染拡大が発生した場合の対応

質問

湯沢町で多くの感染者がでた場合を想定して、自宅待機者で一人暮らしの方や高齢者、家庭内感染を防ぐために宿泊療養ホテルを用意できないか。

食事を届けることもできるし、訪問診療もできると考えるがどうか。

答弁

プライバシーの問題もあるのが難しい。今のところ新潟県は療養ホテルを300室用意しているのので、県の指示に従う。しかし、町民のために最善は尽くす。

質問

在宅療養等でも使用可能な酸素濃縮器は湯沢病院にはあるのか。なければ町で購入したらどうか。

答弁

2台ある。



Q 脳CT検査・動脈エコー検査の助成をせよ



&

みや た ま り こ
宮 田 眞理子 (文責)

A 検討していくことが必要であると考え

質問

町は平成9年から15年まで、脳疾患の早期発見・早期治療を目的として脳ドックの助成を行っていたが実績は少なく、多い年でも3人であった。

脳疾患や心疾患は働き盛りの方が発症し、重症化するケースが多い。一家の大黒柱が倒れたら、家族は精神的にも経済的にも負担は大きくなる。また、高額医療で町への負担もかかってくる。

脳ドックというと躊躇するが、人間ドックは浸透している。人間ドック受診時にオプションで脳CT検査や動脈エコー検査を受ける方に助成をし、大病の早期発見・早期治療につなげてはどうか。

答弁

病気を未然に防ぐためには発症リスクを減らすことが重要である。町では検診結果の理解や体の変化に気づくよう、生活習慣の改善など必要であれば指導し、予防教室などにも取り組んでいる。

比較的安価な脳CT検査などへの一定の助成ができない

か、検討していくことが必要であると考え。

独居高齢者 見守り事業

質問

高齢者配食サービスは、食生活改善推進協議会の方々の奉仕のお気持ちで成り立っており、敬意を表する。配食事業の実態と、今後の展開についての計画をうかがう。

また、要綱を見直していく必要があるのではないか。

答弁

配食の実績は4,103食であった。現在、浅貝地区の冬季の配達を郵便局にお願いできないか検討している。その他は現行のサービスで対応していきたい。現状の見守りについて、見直しが必要とあれば今後検討していく。

質問

新型コロナウイルス第5波の最中で、緊急事態宣言下にある地域から大勢のフジロックファンが湯沢町を訪れた。

充分な感染対策の中で開催されたとしても、町民は不安で仕方なかった。実際終

新型コロナウイルス禍中でのフジロック開催を終えて、今のお気持ちは

わった後は皆安堵した。医療機関からも反対の声があった中での開催に、町が後援したかたちである。開催後、主催者からの報告があってもおかしくない。

答弁

正直ほっとしているというのが心境である。終了して19日目となるが、町での感染者は出ていない。

ひとまず安心して、会場での感染者が確認されておらず、町の医療機関への負担も最小限であった。

主催者がやるというなら対策を徹底してもらい、町もワクチン等の対策をやるしかなかった。私としても大変苦慮したところであった。



フジロックフェスティバル

Q 新型コロナ感染者に対する町の対応は



&

さ とう もり まさ
佐 藤 守 正 (文責)

A 県から情報が来ないので、町は一切かかわれない



町民で感染した方への町の対応は

質問 8月末現在、町民で感染した方は23人。今現在、それぞれの方はどのように処遇されているのか。

答弁 保健所が患者の症状ごとに、入院療養、宿泊療養、自宅療養のいずれかを指示しているが、県から町へは情報が提供されないため、個々の感染者がどの形の療養になっているかは確認できない。

従って、町としての対応はできていない。

質問 湯沢町では、自宅療養者やホテルなどでの療養者はいないと考えてよいのか。

答弁 それについても県からの情報がないので、町では分からない。

生活保護の扶養照会はどのようにやっているのか

質問 扶養照会とは、生活保護を申請した人の親族へ、申請者の生活を援助する意志があるかどうかを行政が職権で問い合わせることだが、それを嫌がる申請者が多い。

生活保護を申し込んだことを親族に知られたくないからだ。これがあるために、保護の申し込みを諦めてしまうケースも多い。

湯沢町では令和2年度内に生活保護を申請した人が15世帯の17人とのことだが、扶養照会はどのように行われたか。

答弁 生活保護の業務は町の管轄ではなく、県の仕事だ。県に問い合わせたところ、扶養照会は申請者の15世帯全員に対して行われており、うち12人から応答があったとのことだ。

質問 そのうち親族が金銭的な援助を申し出たケースはあったか。

答弁 これは県の事務なので、町としては把握していない。

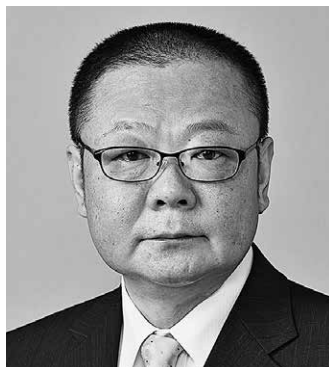
質問 最近、国の姿勢も変わってきて、困ったら遠慮せずに申請してくれと言うようになってきている。厚生労働省HPの「生活保護を申請したい方へ」のページにも次のように書かれている。

「生活保護の申請は国民の権利です。生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですので、ためらわずにご相談ください」

これを受けて、受付の窓口で「生活保護の申請は国民の権利です」と書いて掲示する自治体も出てきている。湯沢町も当然こういう姿勢で事務をしてもらいたいと思うが、いかがか。

答弁 町の窓口で申請の相談があったときには、制度の説明や手続きなどについて相談者に寄り添う丁寧な説明を心がけ、県の社会福祉事務所に繋げるようにしている。





Q 観光まちづくり機構との協力・連携体制をどのように考えるか

和田 一郎 (文責)



A 自立の目途が立つまでの間、運営から事業実施まで伴走していきたい

質問 (一社)湯沢町観光協会は3月31日に「観光地域づくり候補法人(候補DMO)」に登録され、4月1日には(一社)湯沢町観光まち

づくり機構に移行した。この春が大きな転換期となり、今後に期待するものも大きい。今後、湯沢町観光まちづくり機構がどのような活



動を行っていくのか、あわせて町としてはその活動に対し、どのような協力・連携体制を取っていくのか。

答弁

事業者・住民・行政が連携し、ウィズコロナの新しい観光産業を見据え、安心安全な観光地域づくりを目指して活動している。機構が今年度実施する新たな取り組みとしては、

- ①ガイド組織設立による屋外活動の事業化
 - ②二次交通や案内所拡充などの受入環境整備
 - ③多様な業種の連携のための定期的な意見交換
 - ④湯沢ブランド形成に向けた湯沢産品の開発・企画・販売
 - ⑤事業者の稼働力を引き出す支援事業
 - ⑥エリアの特色の活用と地区観光協会の統合
 - ⑦職員のスキルアップと体制強化
 - ⑧データに基づく事業執行
 - ⑨雪国館の現代ニーズに合った運営
- の9つとなる。

町としてはDMO移行の際、規則・規程の整備や事務室の貸付など、体制整備と事務局環境改善の手伝いを行った。日々打ち合わせができる環境も整い、自立の目途が立つまでの間、運営から事業実施まで伴走していきたい。

質問

新型コロナウイルスは未だ収束には至らず、

事業者には非常に厳しい状況が続いている。昨年度に続き、今年度も新型コロナウイルス対策事業として、事業者支援策や観光活性化策に取り組むことが必要と考える。

答弁

この議会にも提案したとおり、商品券事業を実施する。今回の商品券事業は町民の生活支援とプレミアム付商品券の販売による経済対策の両面を持つ。冬季誘客についてもしっかりとした対策を取りたいと考えている。現在実施中の感染症対策認証制度「ゆざわ安心おもてなしプロジェクト」も多くの事業者に参加の呼びかけをし、お客様の受入体制を整えたい。

閉会中の常任委員会調査

総務文教常任委員会

7月13日(火) 第5回

湯沢学園の様子

- ・保育園
- ・親子遠足はお弁当なし。年長から小学1年生までの連携をよりよく。
- ・小学校
- ・6年生修学旅行は全員参加。5年生大源太は日帰り。スタンプラリーは保護者ボランティア、グループに1名。
- ・中学校
- ・入院後の在宅生がリモート授業を試行。教師の能力向上に取り組み中。

Q 夏休みの部活は。

A 他県に行く以外、通常の感染症対策で行う。

学園の冷房設備工事の進捗状況

- ・機械工事は6月3日契約、2,139万5,000円、株式会社つどい総業
- ・電気工事は6月17日契約、1,320万円、株式会社村尾電気湯沢営業所
- ・機械は天吊り型、週末ごとに工事

は着手。工期は2学期前まで。

町文化財の管理状況

持ち主が管理。町所有は4点。童画展作品は公民館に。

雪国館の指定管理の現状と方針

管理運営業務の協定書を結び、企画を含め指定管理者が運営。築38年で老朽化、エレベーターも保守の期限を迎える。

新型コロナウイルス禍における災害時の避難所運営

避難情報の変更、対処と告知の現状

- ・旧学校施設以上の避難所は、国のガイドラインに基づき、それぞれ計画図面を作成してあるが、状況に応じて判断する
- ・令和3年5月20日から大雨などによる災害時に発令する避難情報の名称が変更された
- ・警戒レベル4Ⅱ避難指示（避難勧告は廃止）
- ・警戒レベル3Ⅱ高齢者等避難（避難所準備・高齢者避難開始から名称の変更）

- ・これらの変更はホームページ掲載済みだが、折に触れて告知する必要あり

Q ダンボールベッド・間仕切り等の保有状況は。

A ベッド139、間仕切り120画、テント15、旧土樽小学校に保管。保管場所が不足しているため、旧湯沢小学校の解体後に体育館玄関建設にあわせて防災倉庫を建設予定。また、三国・三俣方面への分散備蓄も検討課題。

十日町市との裁判の経過

十日町市側は従来の主張と異なる内容を主張している。

新型コロナウイルス収束後の移住・定住、ワーケーション、婚活支援事業の展開

- ・移住・定住、ワーケーションは新型コロナウイルス収束後も、この流れが緩やかに続く見通し
- ・現行のウェブ相談会を対面型に戻し、「きら星」と連携を続ける
- ・ワーケーション（関連人口増加）
- ・宿泊（観光分野）と、ワーキングスペース（商工分野）がある
- ・観光商工とDMOで誘致にあたる。お試し移住の体験施設の追加。アーバンヒルズ、7月から運用、

2組申込みあり

- ・6月末転入。20歳代の単身者4名、30歳代の家族1世帯（夫婦、子）
- ・出会いの場「新コミュニケーション」事業は、立ち上げが難航

Q 婚活の対象年齢は。

A 20歳から40歳。（ツヴァイは制限なし）

誘致企業の開業準備状況

- ・補助金面の手続きは済み、今後は工事の手続き
- ・入札は、地方自治法と町の財務規則に則る。町職員も立ち会う
- ・年内竣工、新年操業を目指している。建物は鉄骨造で平屋

生活福祉常任委員会

7月29日(木) 第5回

新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況

- ・医療従事者、高齢者施設従事者及び苗場プリンスホテル会場の湯沢町就労者ワクチン接種、長岡市での新潟県旅館ホテル組合職域接種の人数を含め、接種状況を報告
- ・ワクチンは、合計で1万3,855回分、対象人数の92.4%を確保
- ・65歳以上の集団接種は7月21日で

概ね終了。12歳から64歳は、10月2日まで予約枠を開放。集団接種終了後の希望者対応は今後検討

Q 19歳から59歳の予約状況は。

A 高齢者と比べると少ない。

Q 感染者の公表について町内では公表されていない理由は。3回目の接種についての報道もあるが、今後どうなるのか。

A 感染者の情報はホームページに掲載している。県の公表であり、本人の承諾がなければ公表はできない。3回目の接種は国から情報がない。

Q 接種予定のワクチンが余り、廃棄したということがあるか。

A 余ったワクチンは待機者が接種。これまで廃棄はない。

認知症施策の実施状況

認知症になっても住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域づくりのため実施している、

①アクション農園倶楽部

②かたり湯

③初期集中支援チーム

④認知症サポーター養成講座

⑤認知症ケアパス改訂

⑥行方不明探索訓練

⑦成年後見人の選任、任意代理や日常生活自立支援事業等の活用などについて、令和2年度の実績

等を説明。

Q 成年後見人制度の利用について、町からの補助はあるか。

A 本人に支払い能力がない場合には、町の補助制度がある。

Q 行方不明探索訓練についての民間事業者との協力体制は。

成年後見人による犯罪や事故等、事例はあるか。

アクション農園倶楽部は作業中に人の出入りもあると思うが、参加人数は認知症の方の延べ人数か。

A 今回の探索訓練には民間事業者は不参加。

成年後見人による犯罪や事故等、発生はない。

アクション農園参加者は毎回15人ほど。

高齢者等の移動手段の確保

・福祉バス、高齢者等路線バス運賃助成事業の令和2年度の利用実績を説明

・新たな移動手段の確保のため、有償ボランティアを活用した移送支援の準備を進めている

Q 複数の透析患者の送迎をする場合には、透析の開始時間の違いにどう調整するのか。

A 午前中が多いようだが、希望者には事前に説明し、調整したうえで

利用につなげていきたい。

産業建設常任委員会

6月22日(火) 第5回

令和3年度湯沢砂防事務所事業

湯沢砂防事務所が令和3年度に実施する事業は、町内10か所。

令和3年度事業計画のポイント

・激甚化・頻発化する土砂災害への対策の推進
・危機管理の強化（大規模土砂災害への備え）
・戦略的なメンテナンス
・ICT技術の活用推進

現地視察

次の工事現場において、進捗状況等の説明を受ける。

①浅貝溪流保全工事箇所
②三俣溪流保全工事箇所
③魚野川下流護岸工事箇所
④大源太川第1号砂防堰堤工事箇所
⑤居頭沢砂防堰堤

7月21日(木) 第6回

農業関係団体との意見交換会

・作付面積減少問題と今後
・農地集約目標策定
・耕作放棄地対策
・有害鳥獣対策
・自然エネルギー、再生エネルギー

の取り組み

農業委員会から南雲会長、原沢会長代理の出席。課題について率直な意見交換ができ、今後も継続して話し合いを持つこととした。

・作付面積の減少は感じられないが、条件の悪いところが耕作放棄になっている

・集約、集積は年々進んでいる
・動物被害により畑作は減少。サル追跡のテレメトリー機能が低下しているので対策が必要。アオサギの群れが中里に存在。ドローンによる調査、薬剤散布などで対策

・補助制度の活用により、田んぼの整備が盛んで後継者に引き継ぐための努力が感じられる
・神立地区においては「神立米」の名で生産に努力している

・山手の畑では動物被害で放棄が行。被害にあわない野菜を模索
・担い手減少が今後の大きな課題。若者を集め、今後の湯沢の農業について意見を聞いてみたい。現在も繁忙期には労働力の確保に人材をシェアしている

Q コロナ禍での米消費の減少で、県からの転作推進の動きはあるか。

A 農協から100俵以上の生産者に対し、1割から2割の要請あり。加工米として協力している。

Q 畑の耕作放棄が目立つが。

A 70歳以上の人は、耕作しているがやめると放棄地となる。不在者の農地も荒廃している。中里地区はマンション住人が耕作を怠りて放棄地はほほえないが、こうした農地の貸し付けには制約があり、正式な耕作とはなりえない。

中間に行政が組合を挟み、覚書などで対応することで広く推進できる可能性はある。

Q 湯沢米のブランド化の進捗は。

A 湯沢町ではふるさと納税の返礼品に活用していることもあり、全国から個々の事業者に注文が入る。生産者は湯沢産の袋または袋に湯沢産シールを貼ってアピールしている。今年度の個々の販売分は商品がなくなり終了した。

※有害鳥獣対策、自然エネルギー再生エネルギーについては今後さらに研究することとし、環境と条件など情報収集・調査することなど意見交換した。

管外視察

- ・魚沼の里 雪室の視察
- ・五城発電所の視察
- ・小澤農場の視察

※これまで進めている農業関連の取り組み事業所や施設と農業用水路

を利用した水力発電施設の調査を今回は南魚沼地区で行った。

8月30日(月) 第7回**マス止り遊歩道整備と大源太湖****周辺整備**

マス止り周辺整備のトイレ新設、発注に伴う変更部分の説明及び大源太湖周辺整備の準備会、検討会の立ち上げについて説明を受けた。

Q マス止りは事故もあり危険だが対策は。

A 遊泳禁止や危険である旨書いた看板を設置、注意を促している。

Q 大源太の委員会メンバーを行政で選出している。地元参加を促し、地域中心で検討する会にしてエリアの開発を行政が後押しするのが良い。

A 観光目的のトンネル管理のこともあり、検討したい。

指定管理施設の運営状況（令和**元年度、2年度売上比較）**

共同浴場、体験工房大源太、湯沢フィッシングパークなど、指定管理施設の経営状況について説明を受ける。

共同浴場は令和2年度収支で4,113万円のマイナス、大源太は令和2年並みの推移、フィッシングパークは多少の改善が見られた。

大源太キャンプ場、平標登山口駐車場利用台数はアウトドア志向で良好である。

新ごみ処理施設と、ごみ収集事業**業の状況（令和元年度、2年度****実績比較）**

新ごみ処理施設については事務連絡程度で会議も開かれていない、動きはない。

ごみ収集事業は令和元年度に比べて家庭ごみで3割減、事業ごみで5割減など、新型コロナウイルスの影響が大きい。

産業観光部関連・その他

令和2年度湯沢町宿泊統計調査結果について説明あり。

Q 町の認証制度加盟店の公表を。

A 提出する。

今年度事業の進捗状況

令和3年度事業の進捗状況について説明を受けた。

Q 滝沢2号線の拡幅部分に駐車車両がたえずあるが。

A ポールを設置、駐車車両に指導している。

県道改良・関連事業

県道改良は4件の進捗状況と、新

たに県道湯沢温泉線（湯元交差点）の事業計画の説明を受ける。

Q 県道越後中里停車場線は、なぜ道路が大きく膨らんでいるのか。

A 大きな建物を避けた。地元同意を受けた。

Q 県道湯沢停車場岩原線の交差する荒屋1号線地区では、一方通行を望んでいる。

A 一方通行の予定はないが、完成後の利用状況を見て町内から要望が上れば検討する。信号入り口は待機車両とのすれ違いができないので拡幅する。

指定管理施設の運営状況（令和**元年度、2年度収入比較）**

湯沢中央公園、道の駅みつまたの運営状況について説明を受ける。

上下水道、今年度事業の進捗状**況と利用状況（令和元年度、2****年度の比較）**

湯沢、浅貝処理場の更新事業他の進捗状況説明を受けた。

水道利用状況では令和2年度4,000万円の減収、令和3年度も同じように推移している。

議員全員協議会

7月8日(木) 第9回

総務部・健康福祉部・産業観光部

湯沢町就労者対象ワクチン接種

職域接種の延期及び町の就労者ワクチン接種とした経緯等の説明。

8月6日(金) 第10回

産業観光部

フジロックにおける新型コロナウイルス

ウィルス感染防止対策

町長、株式会社スマッシュ 石飛 取締役が説明。

感染対策

- ・開催地にウィルスを持ち込まない
- ・水際対策と周知徹底
- ・会場内での感染防止対策と、行動管理の徹底
- ・地域医療、保健所への負担を最小限に
- ・関係者の事前検査
- ・入場者の事前「抗原検査」の協力依頼

9月7日(火) 第11回
本会議終了後

地域整備部

町道古野蓬線道路災害復旧工事

再度の変更認可。工事費の変更増に対応する方法として、全体の工事費を補助対象分と別に増工対応分の設計書を作成し、既契約とは別途契約することになる。

・今後の進め方については、可能な限り工事費の低減を図りつつ、増工分の契約手続きを進める

9月22日(水) 第12回
本会議終了後

総務部

湯沢高原の決算

決算の説明を受ける。当期純利益がマイナスとなったため、町への第三者地代及び使用料の支払いはなかった。



議会活動日誌



7月1日 議会広報常任委員会

5日 議案等のペーパレス化に向けた検討意見交換会

8日 議会広報常任委員会

第9回議員全員協議会

9日 湯沢町地下水対策委員会

湯沢町・南魚沼市・魚沼市議会議員協議会 評議委員会(南魚沼市)

12日 議会広報常任委員会

13日 総務文教常任委員会

15日 新潟県町村議会議員前期研修会(新潟市)

21日 産業建設常任委員会 議・管外視察

28日 一般国道17号湯沢南魚沼道路整備促進期成同盟会

要望会(北陸地方整備局・長岡国道事務所他)

29日 魚沼地域特別養護老人ホーム組合 監査

8月3日 生活福祉常任委員会

新潟県町村議会議長会

正副会長会議及び監事会議(新潟県自治会館)

国道17号新三国土ネル開削促進期成同盟会 令和2年度会計監査

8月4日 町村監査委員会総会及び研修会(新潟市)

6日 第10回議員全員協議会

18日 湯沢砂防事務所意見交換会

20日 議会運営委員会

24日 第4回臨時会

25日 「湯沢・南魚沼市・魚沼市」議会議員協議会 要望会(新潟県庁・北陸地方整備局・自民党県連・長岡国道事務所・南魚沼振興局・魚沼振興局・信濃川河川事務所)

27日 魚沼地域特別養護老人ホーム組合 監査(八色園)

30日 産業建設常任委員会

31日 新潟県後期高齢者医療広域連合 8月定例会

31日・9月1日 新潟県町村議会議長会議 長会議(津南町)

9月3日 議会運営委員会

6日 議会広報常任委員会

7日 議案勉強会

7日 第5回定例会(16日間)

7日 第11回議員全員協議会

16日 湯沢町地下水対策委員会

22日 第12回議員全員協議会

29日 魚沼地域特別養護老人ホーム組合 例月監査(八色園)

30日 第42回町村議会 広報研修会(新潟県自治会館)



湯沢町議会議員による ホームページをご覧ください

<https://yuzawamachi-gikai.com/>

- 各議員による情報発信の活性化を図ります。
- 各議員の情報を掲載し、各議員の情報媒体へリンクする計画です。
- 町への要望・ご意見をうけたまわります。
- 議会の月間スケジュールを掲載する予定です。
- 簡易Webアンケートが実施できるよう検討中です。



岸野雅人議員から

令和3年9月30日付で

議員辞職願が提出されました



東日本大震災の年の4月から10年と半年、議員活動をさせていただきました。議会に送り出していた皆様と、議員として関わった皆様に、あらためて心より感謝申し上げます。

初当選以来、「より良い湯沢町を次の世代に」を使命として努めてまいりました。今後の努力と工夫により、湯沢町の価値が高まり、未来の繁栄に繋がるよう願っております。

町民の皆様が思い描くそれぞれの将来、その一助となるべく、湯沢町がもっと素敵な町になるよう、これからも活動してまいります。

ありがとうございました。

岸野 雅人

編集後記



新型コロナウイルスの感染拡大により各地に発令されていた緊急事態宣言は、約7か月ぶりに全面解除となりました。

これまでも感染状況が落ち着くと再び増加に転じるという繰り返しを経てきましたが、ワクチン接種も進んできていることから、感染拡大防止と経済対策を図りつつ、地域経済の活性化につながる対策を期待したいと思います。9月議会は毎年、前年度の事業が適正に執行されていたのかを審査します。今回は令和2年度の審査となりましたが、こちらも新型コロナウイルスと向き合った1年であったと感じる場面が多くある議会となりました。

湯沢町議会では皆様のご意見、ご要望を広くお待ちしておりますので、ぜひ忌憚のないご意見をお寄せいただけたら幸いです。

編集委員 和田 一郎

議会広報常任委員会

委員長 南 雲 好 幸
副委員長 並 木 利 彦
委員 渡 辺 千 恵
委員 和 田 一 郎

高 橋 政 喜